

委託対象経費の範囲

項目	説明	具体例
システム関係経費	委託事業で用いるシステムの調達に係る経費	・委託事業の遂行に直接必要なシステム・ソフトウェアの企画、設計、開発に係る外注請負費
リース・レンタル料	委託事業の遂行に必要な機械装置、その他備品を必要とする場合におけるそのリース・レンタルに要する経費	・計測機器 ・車両借上
設置工事費	機械装置等の設置に係る労務費等に要する経費	
保守費	機械装置等の保守(機能の維持管理等)を必要とする場合における労務費、旅費交通費、滞在費、消耗品費及びその他の必要な経費	
会議費	委託事業の遂行に必要な情報、意見等の交換、検討のための会議の開催に要する経費	・委員等謝金 ・委員等旅費 ・会議室借上費 ・雑費(会議の茶菓、弁当等(アルコール類は除く。))に係る経費) ・資料作成費(会議の資料作成に係る印刷・製本費等の経費)
消耗品費	委託事業の実施に直接要する資材、部品、消耗品等の購入又は製作に要する経費 ※消耗品とは、取得価格が10万円未満(消費税込)または使用可能期間(耐用年数)が1年未満のものをいう。	・事務用品(委託事業にのみ特化して使用するもの)
通信運搬費	委託事業に直接要する通信回線の月々の使用料および資料等の郵便発送等	・回線費 ・切手代、郵送料
調査費	委託事業に係る調査・検討に要する経費	・報償費 ・燃料費 ・アンケート調査費
報告書作成費	成果報告書の印刷・製本に要する経費	・契約に基づいて提出する成果報告書等の作成のための経費
ソフトウェア使用料	委託事業に必要なソフトウェアに係る月々の使用料等	・委託事業の遂行に直接必要なソフトウェアに関しライセンス契約を締結して限定使用する使用料
その他経費	以上の各経費のほか、委託事業を実施するために特に必要と認められる経費	